

三田市会計年度任用職員(家庭児童相談員)募集要項

三田市は、児童のいる家庭の養育に関する相談業務や児童虐待に関する業務に従事する家庭児童相談員を次のとおり募集します。

業 務 内 容	子育てで様々な悩みを抱えている家庭を支援するための相談業務等 (1) 児童のいる家庭の養育等に関する相談・援助 (2) 児童虐待通告への対応(調査、指導、調整等) (3) 上記業務に伴う記録作成や統計処理等の事務
応 募 資 格	(1) 必要な資格・経験 下記のいずれかの資格・経験を有する人。 ①家庭児童福祉に関する相談・指導業務に従事した経験のある人 ②大学等において心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業した者 ③社会福祉士の資格を有する人 ④精神保健福祉士の資格を有する人 ⑤その他、上記に類する専門資格または相当の経験を有する人 (2) 必要な免許等 パソコン(ワード、エクセル等)の基礎的技能、普通運転免許(AT 限定可) (3) 採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。 ※ 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。 ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 三田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた人 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
求 め る 人 材	人格円満で社会的信望があり、健康で、児童のいる家庭の養育等に対する福祉の増進に熱意及び識見を有する人
採用予定者数	1人
勤 務 場 所	三田市役所 こども未来部 こども家庭支援センター(本庁舎2階)
勤 務 日	平日週4日勤務 月曜日～金曜日のうち週4日勤務(土、日、祝日、年末年始は除く)。
勤 務 時 間	8時45分～16時45分(休憩45分含む)

報 酬	月額:月額 178, 200円～189, 200円(経験年数により) ※今後、例規の改正等により変更の可能性あり
期末・勤勉手当	期末・勤勉手当 計4. 65月／年(※在職期間による調整あり) ※今後、例規の改正等により変更の可能性あり
交 通 費	公共交通機関:実費(定期券又は回数券)上限15万／月 通勤距離が片道2km以上の場合、1ヶ月ごとに支給 自家用車等:距離に応じて規程により支給 ※駐車料金は自己負担必要
休 暇	年次休暇、その他各種休暇あり
社 会 保 険	厚生年金、健康保険、雇用保険への加入が必要です。
任 用 期 間	任用開始から令和9年3月31日まで ※次年度再任の可能性あり(条件あり、年度ごと任用)
応 募 書 類	三田市会計年度任用職員採用候補者エントリーシート (写真を貼付してください。)
応 募 方 法	上記応募書類をこども家庭支援センターまで持参、または郵送してください。 ※ 封筒に「家庭児童相談員応募」と明記してください。 ※ 応募書類は返却しません。 ※ 持参の場合、受付時間は9時から16時30分です。
選 考 方 法	(1) 第一次審査 応募書類による選考を行います。 (2) 第二次審査 面接による選考を行います。
第二次選考日	申し込みを頂いた際にご連絡します。 ※ 選考時間及び場所は、一次選考通過者にのみ連絡します。
身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
応 募 先 ・ 問い合わせ先	三田市こども未来部 こども家庭支援センター(本庁舎2階) 担当:山下 〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 TEL 079-559-5076 FAX 079-563-3611 E-mail kodomokatei@city.sanda.lg.jp

※報酬、期末・勤勉手当及び休暇については、例規の改正等により変更する場合があります。